

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月26日

【会社名】 株式会社CAPITA

【英訳名】 CAPITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 正俊

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(6277)5015(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部部長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(6277)5015(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部部長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生日

2025年9月10日

### 2. 当該事象の内容

当社は、2025年5月23日付で公表した「事業譲渡に関するお知らせ」及び同7月15日付で公表した「固定資産の譲渡に関するお知らせ」において、当該事業譲渡及び固定資産譲渡により特別利益を計上する予定である旨及び、計上する金額については精査中である旨お知らせしておりましたが、同9月10日付で公表した「特別利益の計上及び2026年3月期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、2026年3月期第2四半期会計期間において、事業譲渡にかかる特別利益24百万円及び上記固定資産譲渡にかかる特別利益107百万円、計131百万円を特別利益として計上する予定となりました。

上記事業譲渡及び固定資産譲渡の内容については下記の通りです。

#### ( )事業譲渡の内容

##### (a) 譲渡実行日

2025年7月1日

##### (b) 当該譲渡の内容

当社は2025年7月1日付で、当社の自転車販売事業を譲渡いたしました。なお、譲渡先は自転車事業を営む国内法人ですが、譲渡価額等を含め、相手先の希望により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況はありません。

#### ( )固定資産譲渡の内容

##### (a) 引渡実行日

2025年7月15日

##### (b) 当該譲渡の内容

契約締結日 2025年7月15日

譲渡物件 土地(147㎡)、建物(47㎡) 東京都文京区湯島  
土地(586㎡)、建物(643㎡) 埼玉県川口市

譲渡前の用途 給油所  
賃貸用不動産

譲渡先 譲渡先は2物件とも同一の不動産業に携わる国内の非上場会社ですが、譲渡価額等を含め、相手先の希望により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況はありません。

### 3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第2四半期会計期間において、上記事業譲渡にかかる特別利益24百万円及び上記固定資産譲渡にかかる特別利益107百万円、計131百万円を特別利益として計上する予定であります。

また、2026年3月期通期における売上高は2,418百万円(前回発表予想からの増減額：85百万円)、当期純利益は113百万円(前回発表予想からの増減額：69百万円)を予定しております。

以上